

## 諸外国の公衆衛生看護活動 フィンランド その 1

### ～ネウボラ（出産・子育て家族サポートセンター）～

#### 1. フィンランドにおける出産・子育て支援：ネウボラ

フィンランド語の「ネウボラ (Neuvola)」は「アドバイス（情報）を受け取る場所」を意味し、専門職（主に保健師：以下保健師とする）が妊娠から出産、就学前まで、その母子・子育て家庭に寄り添いながら話を聴き、見守りながら必要に応じて他の支援へとつなぐ役割を持つ制度のことである。それぞれの家庭にかかりつけの保健師がいることで、地域の中での子育て全般における支援拠点となっている。

フィンランドでは母子保健に関する法律に基づき、ネウボラの設置が義務化されており、現在は全域に約 850 か所設置され、妊婦の 99.8%がネウボラを利用している。利用者の負担はなく、税金で賄われている。

ネウボラでは、妊産婦とその家族の、健康だけでなく福祉的・経済的な状況も把握し、必要な支援を行う行政施設につなぐ役割がある。フィンランド第二の都市、エスポー市には行政の市民向け複合施設の中にネウボラがあり、この複合施設ではネウボラの他に、保健所、社会保険に関する施設、血液検査やレントゲン検査ができる施設、メンタルヘルスや薬物乱用に関する支援を受けられる施設、20代までの若者向けの相談・支援コーナー等がある。ネウボラだけでなく、多くのサービスが同じ施設内にまとめられているため、ネウボラを訪れた人で支援が必要な場合は同施設にある管轄の行政施設につなぐことができるようになっている。

ネウボラでは個人のプライバシーが重視されており、基本的に相談は個室で行われ、予約をして個別に面談を行う。面談の場で保健師によって聞き取られた子どもと親のデータは徹底した管理の下、50年間保存される。また親子の了承を得たうえで保育園や小学校に共有され、状況を継続的に把握することを可能にしている。フィンランドでは「切れ目のない支援」として、妊娠初期からの出産ネウボラに始まり、子どもネウボラを経て学校保健につながっている。

#### 2. 「出産ネウボラ」と「子どもネウボラ」

ネウボラの対象は妊娠期から就学前の子どもを持つ女性と家族で、出産までは妊婦と胎児を「出産ネウボラ」で支援、生まれた子どもとその家族は「子どもネウボラ」で支援するが、両方のネウボラが同じ施設内にあることも多く、出産・子どもネウボラとして統合する動きが広がっている。

#### 3. フィンランドでの妊娠から出産・子育ての流れ

初産婦の場合、妊娠したら「出産ネウボラ」での定期健診を受ける。定期健診の回数は10回程度で、そのうち3回は医師の診察も含まれる。保健師による自宅訪問も1回行われる。

面接は1回あたり30～40分（節目は50～70分）の時間をかけて個別に行われる。ネウボラにはパートナーの来所も奨励されており、総合健診では家族全員が参加する。

出産ネウボラを利用することで、「母親手当」として「現金（140ユーロ：2万円弱）」または「現物（育児パッケージ：育児用品の詰め合わせで4万円相当）」のいずれかが支給される。育児パッケージの中には、出産後、とりあえずこれがあればなんとかなる、というグッズが一式おさめられており、育児パッケージのケースは最初のベッドとしても利用できるようになっている。

妊娠週数に合わせて、初期・中期・後期に親学級を受け、出産が近づくと、出産病院を見に行くプログラムもある。

これらの相談や健診等はすべて同一の担当者（保健師や助産師）が行う。同じ担当者とは信頼関係を築きながら必要な支援を受けられる仕組みとなっている。状況に応じ、出産ネウボラを通じて、他の専門職の支援も受けることができる。これらは全て同一の施設内で完結されるようになっている。

出産後は子どもが家庭に戻ってから2～3週間の間に家庭訪問が1回行われる。子どもネウボラで生後6か月間は毎月健診を受け、1歳になるまでに9回、そのうち3回は医師による健診を受ける。その後は1歳～6歳の間に健診が6回行われる。4か月と1歳半、4歳の時には広範囲にわたる健診が行われる。具体的には夫婦がアンケートに答え、家族状況について保健師と医師に加えて、家族全体で参加してもらうようにしている。

特別な支援を必要とする児童がいる家族向けの場合は、必要に応じて健診の機会をもっと頻繁にしたり、家庭訪問も行う。なるべく早い時期に問題点を発見するためにネウボラのスタッフと家族が相談しあい、様々な専門家によるサービスが受けられるようなネットワークを作り、支えていく。

親学級の続きとして、生まれた後の産後2～3か月に自分たちの出産や授乳の経験、日常生活やどのように子育てをしているかなどのお話の機会も設けられる。

基本的に相談は予約制ではあるが、予約なしでも来られるネウボラタイムが設けられており、ちょっとした疑問や質問は電話で受けている。

以上のように、フィンランドのネウボラは、家族にとって妊娠がわかった時から、子どもが誕生し小学校に入るまで、ワンストップの拠点として、家族の健康にかかわる全てのことに関する相談を受け付けている。

日本においても、「日本版ネウボラ」である子育て世代包括支援センターの導入に向けた取り組みが始まっている。

#### 参考文献

- 1) 高橋睦子. ネウボラ フィンランドの出産・子育て支援. かもがわ出版. 2015.
- 2) 上垣内伸子, 星三和子, 向井美穂, 他. 妊娠期からの切れ目のない子育て支援～フィン

ランド・ネウボラにおける実践～, 平成 24～26 年度科学研究費基盤研究 (C) 子育て支援職の再検討: リスク支援と予防支援における役割モデルの構築, 2015.

- 3) フィンランドの子育て支援, フィンランド大使館 東京,  
<http://www.finland.or.jp/public/default.aspx?contentid=332415>
- 4) 持田聖子. 「日本版ネウボラ」導入への課題とは その2～フィンランド「ネウボラ」視察より～研究員の目, 2017.  
<http://berd.benesse.jp/jisedai/topics/index2.php?id=5071>
- 5) 持田聖子. 「日本版ネウボラ」導入への課題とは ～第6回 少子化社会と子育てより～研究員の目, 2016.  
<http://berd.benesse.jp/jisedai/topics/index2.php?id=4847>



育児パッケージの中身 (フィンランド大使館 HP より)

文責: JAPHN 国際委員会 柳瀬裕貴、永田智子、石丸美奈、岡本玲子、白谷佳恵